

神保町区民館は断水により 施設と水道・トイレの貸し出しを中止します

水道設備の更新による断水のため、区民館施設と水道・トイレの貸し出しを中止します。なお、神保町ひまわり館住宅部分への影響はありません。

とき 3月28日(土)・29日(日)
場所 神保町区民館(神田神保町2-40神保町ひまわり館内)
問合せ 神保町出張所
☎03-3263-0741

都市計画審議会の 区民委員を募集します

千代田区都市計画審議会の区民委員を募集します。
対象 区内在住者で平日の日の会議に出席可能な方
定員 2名程度(選考)
任期 6月1日(月)から2年間
申込方法 4月6日(月)(必着)までに郵送、Eメールまたは直接問合せ先へ(8面記入例参照/略歴、応募動機(400字以内)を添付)
☎03-5211-3610
✉toshikeikaku@city.chiyoda.lg.jp
〒102-8688
九段南1-2-1

「風ぐるま」四谷、神田ルートは 4月から毎日運行します

地域福祉交通「風ぐるま」の四谷ルート、神田ルートは、令和6年5月から実証運行を行ってまいりましたが、令和8年4月から本格運行に移行し、毎日(週7日)運行します。運賃は現金または交通系ICカードでお支払いただけます。
※ルート・時刻表などの運行情報はHP参照
運行事業者 日立自動車交通(株)
運賃 100円(小学生以上)
※小学生以上1人に同伴する未就学児2人まで無料
問合せ 福祉総務課福祉総務係
☎03-5211-4209



防災意識向上のための みんなの防災ガイドブックを配布

近年の災害発生状況を踏まえ、地域の実情に応じた「みんなの防災ガイドブック」を区内全世帯に配布します。
配布時期・配布方法 3月中旬に各世帯にポストイン



問合せ 災害対策・危機管理課
☎03-5211-4187

富士見区民館の 貸し出しを再開

改修中の区民館は、工事終了後、5月11日(月)から貸し出しを再開します。なお、工事の状況によりスケジュール変更の可能性もあります。

問合せ 富士見出張所
☎03-3263-3841

孀恋の宿あいさいは 3月末で閉館します

姉妹都市提携を結んでいる孀恋村が運営する「孀恋の宿あいさい」は閉館が決定しました。再開時期は未定です。
場所 群馬県吾妻郡孀恋村大字千保2401
問合せ コミュニティ総務課
☎03-5211-4181

区政インフォメーション

City Information

国民年金・税金をご確認ください

●令和8年度の国民年金保険料は月額1万7,920円

保険料の納付書は、4月上旬に日本年金機構から郵送されます。現金で保険料を納付する場合は、納付書を持って、最寄りの金融機関・郵便局・コンビニエンスストアなどで納付してください。

■前納制度は最大1万6,010円お得

前納用の納付書(半年前納用、1年前納用)は毎月用の納付書に同封されています。2年前納を事前に希望する場合は、3月31日(火)までに電話で問合せ先へご連絡ください。

前納制度による割引額

・半年前納=870円 ・1年前納=3,820円 ・2年前納=1万6,010円

問合せ 千代田年金事務所 ☎03-3265-4381

●国民年金保険料は口座振替・クレジットカード納付で前納割引に

国民年金保険料の口座振替・クレジットカード納付では、年度の途中からまとめて前払い(前納)ができます。保険料をまとめて前払いすると、割引が適用されます。詳しくは、日本年金機構HPをご覧ください。



問合せ 千代田年金事務所 ☎03-3265-4381、
保険年金課国民年金係 ☎03-5211-4202

●特別区民税・都民税未納がある方は早めの納付を

令和7年度の特別区民税・都民税(住民税)に未納がある方へ、督促状や催告書、SMSなどをお送りしています。未納がある方は、金融機関・指定のコンビニエンスストアまたは「地方税お支払いサイト」ですぐに納めてください。なお、納期限の翌日から延滞金の計算が始まります。発生した延滞金は、別途請求します。

■納付でお困りの際は必ず相談を

病気や事業の廃止など、やむを得ない事情により住民税の納付が困難な方は、早めにご連絡ください。事情を伺い、納付方法などの相談に応じます。納付も相談もない場合は、納付の意思がないと判断され、財産調査のうえ、差し押さえなどの滞納処分を受けることがあります。

問合せ 税務課特別整理係 ☎03-5211-4194

●自動車・オートバイ・軽自動車をお持ちの方へ

自動車税(種別割)・軽自動車税(種別割)は、4月1日(水)時点の所有者(割賦販売の場合は使用者)に課税されます。譲渡、廃車、定置場の変更、名義人の住所変更などがあつた場合は各問合せ先で手続きをしてください。手続きをしていないと、所有していないのに課税される場合があります。

■自動車、オートバイ(125cc超)

問合せ 東京運輸支局(品川区東大井1-12-17) ☎050-5540-2030

■軽自動車(排気量660cc以下の四輪車、三輪車)

問合せ 軽自動車検査協会東京主管事務所(港区港南3-3-7)
☎050-3816-3100

■オートバイ(125cc以下)、小型特殊自動車

問合せ 税務課納税促進係 ☎03-5211-4193

ご意見をお聞かせください

① 新スポーツセンター基本計画(素案)

基本構想の内容を踏まえ、年齢や障害の有無にかかわらず、区に住み、働き、学ぶ全ての人が、交流を図りながらスポーツを楽しみ、生涯を通じた健康づくりに取り組めるスポーツ施設として整備するため、基本計画(素案)を作成しました。

募集期間 3月5日(木)~19日(木)
締切 3月19日(木)(必着/郵送の場合は消印有効)
問合せ 生涯学習・スポーツ課施設整備担当(区役所6階)
☎03-5211-3642 FAX03-3264-1466
✉shogaigakushuu@city.chiyoda.lg.jp
〒102-8688九段南1-2-1

② 千代田区耐震改修促進計画改定(素案)

地震による建物の倒壊などの被害から区民の生命・財産を守り、地震に強く安全で安心なまちづくりを目指すため、「千代田区耐震改修促進計画」を定めています。今年度は計画の最終年度にあたるため、内容を見直し、令和8年度から12年度までの「千代田区耐震改修促進計画改定(素案)」をまとめました。

■主な改定内容

- ・耐震化の現状と目標
- ・耐震化への取り組み方針
- ・耐震化に対する総合的な施策の展開

募集期間 3月5日(木)~19日(木)
締切 3月19日(木)(必着/郵送の場合は消印有効)
問合せ 建築指導課構造審査係(区役所5階)
☎03-5211-4310 FAX03-3221-3410
✉kenchikushidou@city.chiyoda.lg.jp
〒102-8688九段南1-2-1

いずれも

閲覧場所 HP、情報コーナー(区役所2階)、出張所、問合せ先。①はスポーツセンター(内神田2-1-8)、九段生涯学習館(九段南1-5-10)でも閲覧可

提出方法 住所、氏名、所属(区内在勤・在学者は勤務先・学校の名称、法人その他の団体は代表者の氏名、区内に事務所を有する方は事務所の名称)、素案の名称、ご意見を記入のうえ、HP、郵送、ファクス、Eメールまたは直接問合せ先へ

- ※口頭・電話での意見提出は不可
- ※意見は区の考え方とともにHPで公表
- ※意見や個人情報は当該案件の検討のみに使用
- ※個別の回答は不可

